

第 6 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和5年6月13日(火)午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 教 育 長 與 田 敏 樹  
委 員 山 川 俊 郎  
委 員 加 屋 本 旬  
委 員 菅 沼 由 美  
委 員 信 夫 恵 美 子
4. 事務局 教育総務課長 倍 楼 司  
学校教育課長 柴 田 憲  
学校給食センター長 福 永 崇 弘  
生涯教育課長 竹 内 圭 介  
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴  
教育総務課庶務係長 三 浦 啓 輔  
教育総務課庶務係 蛭 子 拓 弥
5. 教育長の報告 報 告 第 1 号 教育行政動向報告(5月9日~6月13日分)について  
報 告 第 2 号 教育委員会事務局職員の人事異動について
6. 附議事件 議 案 第 2 7 号 令和5年度教育費補正予算に係る専決処理について  
議 案 第 2 8 号 七飯町教育委員会会議規則の一部改正について  
議 案 第 2 9 号 七飯町小学生国内交流事業実施要綱の一部改正について
7. 閉 会 午後5時00分
8. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
9. 署 名 教育長 與 田 敏 樹

委 員 菅 沼 由 美

調整者 三 浦 啓 輔

## 別紙

與田教育長

: それでは、令和5年第6回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。  
本日の会議録署名委員につきましては、菅沼委員にお願いいたします。  
それでは、議事次第3、教育長の報告第1号教育行政動向報告（5月9日から6月13日分）まで、本日お配りした資料に基づいて説明を申し上げます。  
5月9日、定例教育委員会議を開催いたしました。議案2件、原案どおり御承認をいただきました。  
同日、渡島教育委員会連絡協議会総会が開催され、委員の皆様方にもご出席いただきました。  
5月10日、七飯町教育ゼミナール開講式が行われております。  
5月11日、七重学校開講式、郷土史研主催の七重学校ですけれども、行われました。  
5月11日から12日にかけて、大中山老人大学、七飯老人大学の開講式がそれぞれ行われております。  
5月12日、七飯町臨時議会が開催され、この臨時議会において議長、副議長と議会関係の役職が決定しております。  
5月17日、定例校長会議が開催され、6項目について情報提供を行っております。  
5月22日、令和5年度第1回七飯町学校給食担当者会議が給食センターで開催しております。  
5月23日、定例教頭・主幹教諭会議、校長会同様の情報提供を行っております。  
同日、七飯町教育ゼミナール特別研修会ということで、3月まで藤城小学校の校長であった五十嵐義幸義務教育指導監を招いて講師として校長、教頭先生方に講演をいただきました。  
5月25日、トルナーレチャレンジカップ実行委員会が開催をしております。  
5月26日、令和5年度一般財団法人北海道大沼国際交流協議会の第1回評議委員会を開催しております。  
5月28日、「ななえスポーツクラブぷらっと」主催の「七飯の春を満喫しましょう」ということで、20名の参加者が仁山高原スキー場を堪能したところです。  
5月31日、七飯町地域子ども会育成連絡協議会の総会が開催されました。  
6月1日、七飯老人大学の新生歓迎会を開催しております。私もキツネダンスとハーモニカ演奏で参加させていただきました。  
6月6日から7日、第2回議会定例会が開催しております。教育委員会関係で、一般会計補正予算として、七飯町アイヌ文化振興事業関係経費等について可決しております。  
6月9日、函館市にある大鎌電気株式会社様より、峠下小学校に対して小型のドローン40台寄贈を受けました。それ以外に、SDGsに関するすごろくも寄贈を受けております。子どもたちは、非常に楽しんでおりました。  
6月11日、日曜日、ななえ吹奏楽祭が開催されております。今回、七飯高校が残念ながら参加できなかったのですが、遺愛女子高校が参加をして、すばらしい演奏を披露してくれました。  
同日、南幼稚園の親子運動会があかまつ公園で開催しております。  
昨日、死亡叙勲及び令和5年春の叙勲伝達をしております。

【個人情報を含むため、会議録省略】

記載はありませんが、19日から中学校の体育大会、小学校の運動会が開催をしております。先週から大中山小学校と七重小学校2学年ずつ、分けて運動会の開催をして、現在、来週まで続く予定です。

以上でございます。何か御質問等あれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

山川委員 : ドローン寄贈というのは、どういう経緯ですか。  
與田教育長 : 大鎌電気様の北海道教育庁と地域連携の関係で協定を結んでおまして、その事業の一環としてドローン寄贈したということでございます。非常に小さいドローンで、子どもたちが操縦をして、どういうふうに動くか等やっております。会社としては、工事の進捗を早めるためにドローンを活用しているらしいですけれども、その小さいやつを寄贈しているということで、峠下小学校の前は函館工業高校に40台寄贈しております。ほか、ございますか。

加屋本委員。

加屋本委員 : 6月6日から7日、教育委員会関係では一般会計補正予算において七飯町アイヌ文化振興事業関係経費等の可決がされたが、これは学校でアイヌ授業をしてくれるのですか。そういう関係の経費ですか。

與田教育長 : これはその他の案件として説明する予定だったのですけれども、今、質問がありましたので、この場で説明を担当のほうからお願いします。

生涯教育課長 : 議案関係資料のほうで、資料1、議案第27号関係の資料1を添付しております。このたび、補正予算の専決処理でこの後、出てきますけれども、今回、補正の提出をさせていただきました。アイヌ文化振興事業の内容でございます。こちらの事業につきましては、内閣府の国庫補助で8割補助となっております。町が2割を負担して行うこととなっております。

こちら、事業については二つありまして、1ページ目のほうに事業名(1)アイヌ伝統文化振興事業というものと、次のページ、2ページになりますけれども、二つ目の事業が(2)イランカラブテ音楽祭 in ななえ開催事業ということで、こちらの二つの事業になってございます。

2番目のほうの音楽祭につきましては、今年度令和5年度のみになっておまして、(1)アイヌ文化振興事業、こちらにつきましては翌年度以降も継続で、令和9年度までの5年間で実施をするという内容となっております。

(1)伝統文化振興事業につきましては、こちらはアイヌの伝統楽器の演奏ですとか、踊りの披露、あとアイヌの刺繍、料理、こういったものを体験して、町民にアイヌ文化に対する理解を深めていただくというような事業となっております。

今年度は、こちらの文化振興事業につきましては1回の開催ですけれども、令和6年度からは年2回開催するということになっております。事業費については、こちらに書いてあるとおり、事業内容等このような形で行うことになっております。

音楽祭につきましては、令和5年度のみとなっております。ここの文化センターで11月3日、文化功労賞が終わった後、午後から文化センター大ホールで開催を予定しております。プログラムも入っているのですけれども、こちらは今の案ということで、出演については予定どおり出演されると思います。事業の事業費などもこちらに記載されているとおりというような形となっております。

これから、チラシ等々できましたら、いろいろとお知らせ等させていただきますので、興味がある方はぜひ御覧いただければと思います。  
説明については雑駁でございますが以上です。

與田教育長  
加屋本委員 : というような内容となっております。  
: 膨大な予算と思ったから、これは道とか何か国から、そういう交付金などの補助があるということなのですね。ありがとうございます。

與田教育長 : ほか、何かございませんか。よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。  
それでは、報告第1号教育行政動向報告(5月9日から6月13日分)については、報告済みとさせていただきます。  
続きまして、報告第2号教育委員会事務局職員の人事異動について、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長 : それでは、報告第2号教育委員会事務局職員の人事異動について御報告申し上げます。  
学校教育課所属の会計年度任用職員1名につきまして、5月31日付で本人の希望により退職したことから6月1日付で新たに発令を行ったものです。記といたしまして、発令した者の氏名等は記載のとおりとなっております。新たに発令した職員の任用期間は令和5年6月1日から令和6年3月31日までとなっております。  
報告は以上でございます。

與田教育長 : これについては、よろしいですね。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。  
それでは、報告第2号教育委員会事務局職員の人事異動について、報告済みとさせていただきます。  
次第4、附議事件、議案第27号令和5年度教育費補正予算に係る専決処理について、事務局よりお願いいたします。

学校教育課長 : それでは、議案第27号令和5年度教育費補正予算に係る専決処理について御説明申し上げます。  
令和5年度教育費補正予算を別紙のとおり町長に提出することについて、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則、第2条第2項の規定に基づき専決処理いたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

それでは、まず学校教育課所管分について御説明いたします。4ページをお開き願います。

10款教育費2項1目学校管理費は、小学校管理運営費として、小学校に在籍する外国籍児童について、日本語による学習対応のサポートが再度必要になったことから、報償費は授業補助等報償費として11万8,000円を増額、事業合計で11万8,000円増額いたします。学校教育課所管分の御説明は以上です。

生涯教育課長 : それでは次に、生涯教育課所管分の補正予算について御説明申し上げます。  
4項2目文化振興費は、令和5年度の宝くじ文化公演事業が採択され、令和5年12月21日に実施する予定であることから、事業開催に係る町の負担分として役務費で28万6,000円、器材搬入搬出の業務委託料に29万7,000円を追加、また七飯町アイヌ文化振興事業は、内閣府の補助事業であるアイヌ施策推進交付金、こちらの補助採択を受けまして、アイヌの伝統や

関連音楽、舞踊を通じてアイヌ文化に関する知識の普及、啓発を図るため、委託料に1,041万5,000円を追加し、文化振興費合計で1,099万8,000円の追加となります。

生涯教育課所管分の説明については以上でございます。

スポーツ振興課長：それでは続きまして、スポーツ振興課所管分の補正予算について説明いたします。

5項1目保健体育総務費について説明申し上げます。体育施設管理費は、夏場の換気や熱中症対策に必要な大型冷風器の購入費用として、備品購入費に36万1,000円の追加でございます。

スポーツ振興課分は以上でございます。

與田教育長：それでは、議案第27号令和5年度教育費補正予算に係る専決処理について提案説明申し上げましたが、御質問、御意見等ございませんか。

信夫委員：宝くじの文化公演の中身は。

生涯教育課長：中身はですね、こちらは演劇で予定ですが西村雅彦さん、この方の物語の語りなんですけれども、音楽に合わせて語るというようなものを予定しております。

山川委員：学校管理費のほうで、報償費、また外国から来られた子どもさんへのサポートというか、そういう形なのでしょうけれども、具体的にはどういう。

学校教育課長：これは昨年度、令和4年度の11月に学校に通い始めた子どものサポートですけれども、昨年度11月から3月にかけてほぼ毎日支援ということで、2時間程度入っていただいております。一旦は学校の習熟度が高まったということで、とりあえず令和4年度で終了ということとしていたのですけれども、やはり教科によっては文章問題などの支援が必要ということで、今年度は2時間を週1回、3月までの約9か月行うということで、子どもについては去年と同じ子どもで、講師、サポートに入る方も昨年度と引き続き同じ方をお願いできるということで、函館日本語教育研究会の紹介受けた方を継続してお願いすることにしております。

山川委員：例えば、週に2時間ということは、どういってお手伝いになるのでしょうか。

学校教育課長：授業サポートとして1日2時間を週1回ということで、主に算数、国語の授業サポートということで、先生の指示が分からないときに先生の支援を行うような形です。ほかにはデジタル教科書も導入してまして、デジタル教科書の国語、社会、道徳で3教科入れております。昨年度は5教科、デジタル教科書を入れていたのですけれども、今年度は結構、日本語の習熟度が高まったということで3教科で、デジタル教科書は教科書に総ルビということで漢字に全部ルビがつく、あとは読み上げ機能ということで、タブレットを使った教科書の読み上げができるということで、そういったものもありますので、結構本人も日本語力が高まってきたということで、今回は週に1回、2時間程度ということで支援させていただいております。

ちなみに、支援内容は函館市も同様に週1回、2時間程度ということで、ただ内容は、各学校からそういう外国生徒の子どもを集めて日本語の勉強、日本語の習熟を高めるような感じですが、七飯町については日本語の支援は家庭をお願いして、あくまでも学校のサポートという形でしているところです。

與田教育長：山川委員。

山川委員：例えば、その時間数とかは学校との話し合いとか、本人との話し合いとか、どういう決め方で決めているのか。

学校教育課長：支援自体については、学校のほうで担任の先生とか保護者とか児童も日本語の習熟度を考えて、この時間で大丈夫ですということで、学校と調整した内

容となっております。

與田教育長 : ほかございますか。よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。

議案第27号令和5年度教育費補正予算に係る専決処理について、提案のとおりにお承認をいただきます。

続きまして、議案第28号七飯町教育委員会会議規則の一部改正について、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長 : 議案第28号七飯町教育委員会会議規則について、提案説明申し上げます。七飯町教育委員会会議規則の一部を改正する規則を次のとおり制定することについて議決を求めるものでございます。

それでは、議案関係資料、資料の2を御覧願います。1の改正理由です。本規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条の規定に基づき、七飯町教育委員会の会議その他教育委員会の議事の運営に関し、必要な事項を定めているものでありますので、法改正が行われたことによる平成27年4月1日から施行されることに合わせ、本規則の改正も行われているところであります。

本規則第20条においては、会議の公開及び非公開について規定しているものですが、同条第1項第1号教育長の罷免に関することについては、当時の法改正により教育長の任免権は教育委員会から首長に移行したため、教育委員会にて審議及び採決するものではないことから記載を削除するものでございます。

2の改正内容として、第20条第1項第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号に繰り上げるものでございます。

施行期日として、この規則は公布の日から施行するものでございます。

次のページからは、新旧対照表、改正後の規則を添付しておりますので、御参照願います。

提案説明は以上です。

與田教育長 : 提案説明申し上げました。御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。

では、議案第28号七飯町教育委員会会議規則の一部改正については、原案のとおり承認賜ったものとさせていただきます。

続きまして、議案第29号七飯町小学生国内交流事業実施要綱の一部改正について事務局よりお願いいたします。

学校教育課長 : それでは、議案第29号七飯町小学生国内交流事業実施要綱の一部改正について、提案説明申し上げます。

このたび、提案いたします七飯町小学生国内交流事業実施要綱の一部改正につきましても、香川県三木町との交流事業における小学生の香川県三木町への派遣時期について、夏季休業日に限られていたものを両町で協議して決定することとするものでございます。

それでは、資料3の七飯町小学生国内交流事業実施要綱の一部を改正する訓令の概要を御覧ください。1の改正理由でございます。口頭で御説明いたしましたが、小学生の香川県三木町への派遣時期について、夏季休業日に限られていたものを10月に開催される三木町のお祭り「まんで願」の時期に派遣することができるように両町で協議して決定することとするものでございます。

2の改正内容でございます。第5条中、各小学校及び義務教育学校の夏季休業日とするを、実施時期については三木町と協議して決定するに改めるものでございます。

3の施行期日でございます。この訓令は、公布の日から施行するものでございます。

また、次のページには新旧対照表及び改正後の要綱を添付してございますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

提案説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

與田教育長 : それでは、御質問、御意見ございますか。

加屋本委員 : 今までの要綱では夏季休業中になっていますけれども、10月となると学校がある日で休む日ではないですね。この扱いはどうなるのか。

学校教育課長 : こちらについては、三木町からの提案ということで10月にしてはということで、こちらのほうでも協議を受けて、各学校のほうに照会させていただきました。学校のほうでも受け入れ、派遣については問題ないということで、各学校の同意を得てこの時期にしたものでございます。

與田教育長 : 休みの扱いについてどうか。

学校教育課長 : 休みの扱いはちょっと細かくお話ししていませんけれども、課業扱いになるというふうにこちらのほうは考えております。

加屋本委員 : 私は個人的には、真夏の暑い日から比べたら、三木町にもそういう大きな行事があるし、いいのかなと私は思うのですけれども、先生たちが欠けるとか、また小さい学校の先生1人となった場合には、2泊3日くらいだから何とかかなと思うのだけれども、そこら辺のところもちょっとはしわ寄せが来るかなと思って気になったので、その辺のところ各学校が調整してやっていただければいいかなと思います。

與田教育長 : ありがとうございます。今の発言、趣旨についてはしっかりと伝えていきたいと思えます。

ほかにございますか。よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。

それでは、議案第29号七飯町小学生国内交流事業実施要綱の一部改正について、提案のとおり御承認賜ったものとさせていただきます。

以上をもちまして、令和5年第6回定例七飯町教育委員会議を終了いたします。